

岩出市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	53,719	20,703,516	504,392	2,734,660	13.2	12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

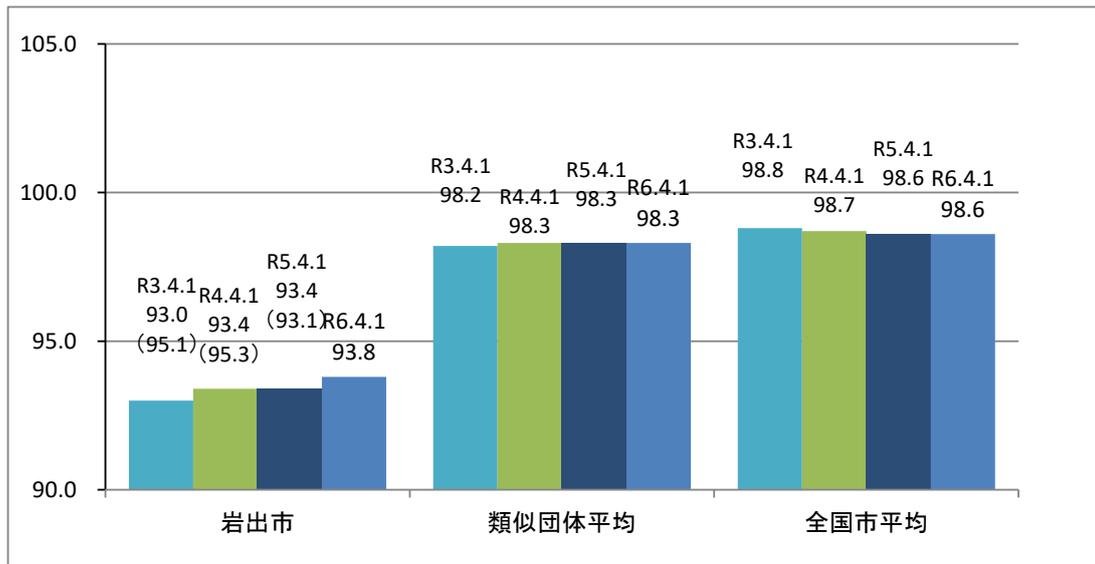
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	259	916,447	184,849	351,721	1,453,017	5,610	6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（令和6年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ 若年層については、引下げなし 高齢層については、最大4%の引下げ 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施

② その他の見直し

- ・管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）
- ・持家に係る住居手当の廃止（平成27年3月31日廃止）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
岩出市	40.6 歳	307,890 円	373,085 円
和歌山県	42.3 歳	331,295 円	412,455 円
国	公表され次第掲載		
類似団体	公表され次第掲載		

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
岩出市	41.5 歳	18 人	268,183 円	371,030 円	282,044 円	—	—	—	—
うち清掃	43.6 歳	14 人	273,571 円	402,012 円	288,786 円	廃棄物処理業	公表され次第掲載		
和歌山県	58.8 歳	— 人	293,563 円	316,960 円	— 円	—	—	—	—
国	公表され次第掲載					—	—	—	—
類似団体	公表され次第掲載					—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩出市	—	—	—
うち清掃	6,292,427 円	公表され次第掲載	

- * 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。
- * 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年～6年の3ヶ年平均）。
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- * 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		岩出市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円

* 学歴や職歴及び在職者との初任給の調整があります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	276,417 円	309,647 円	347,860 円
	高校卒	- 円	277,266 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

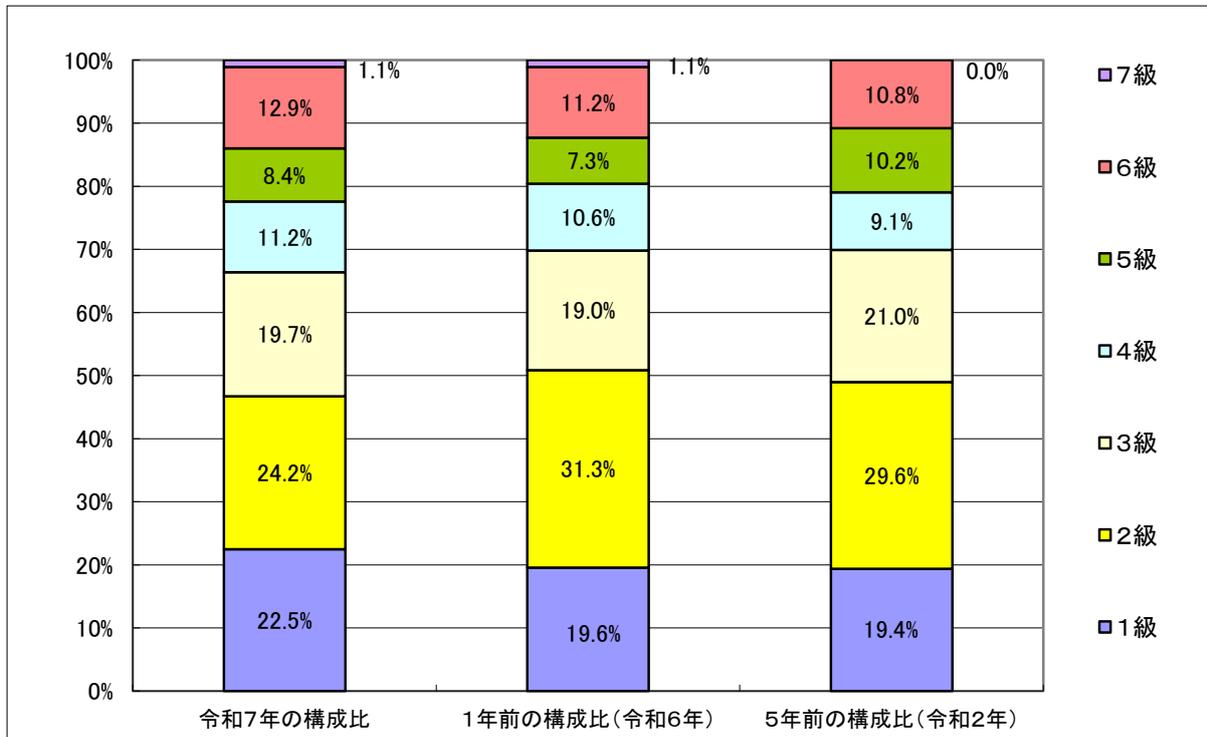
* 対象者が少数の区分については記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

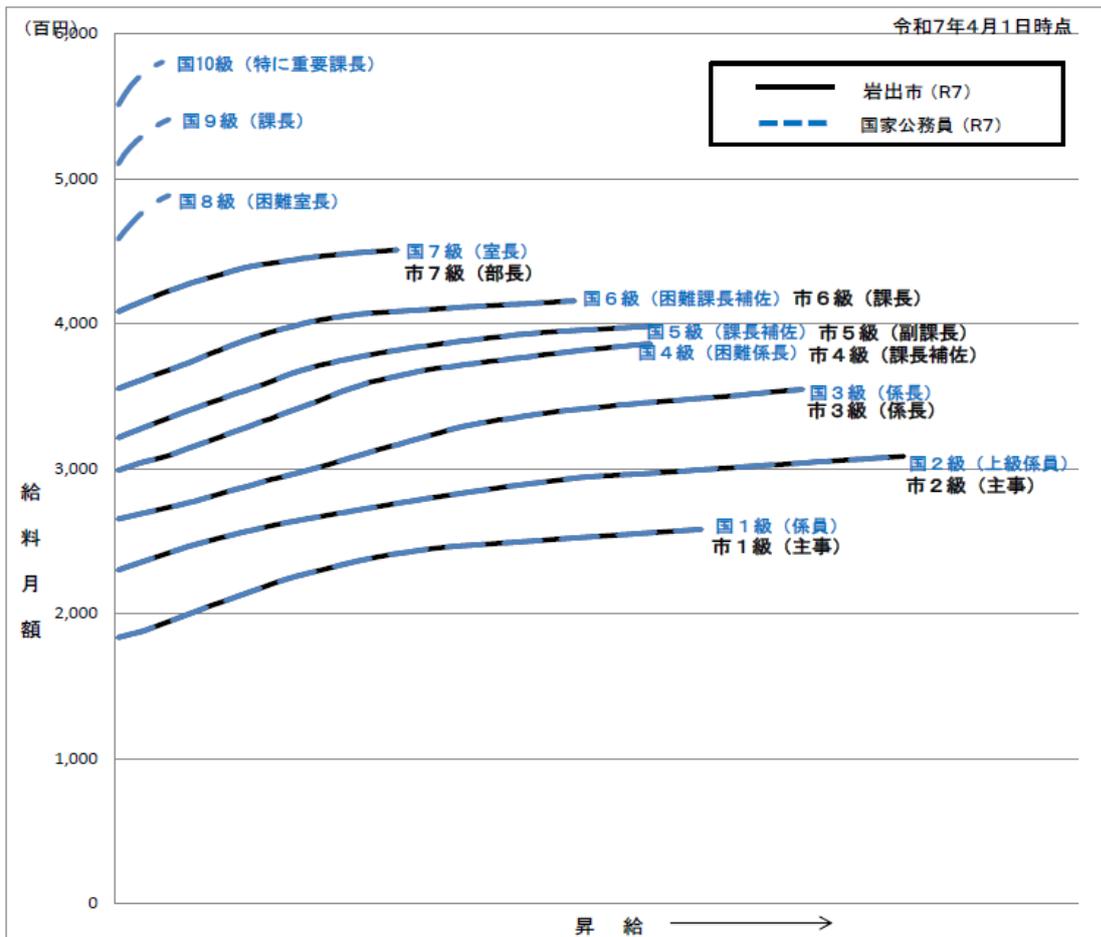
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（%）	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	40	22.5	183,500円	258,100円
2 級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務	43	24.2	230,000円	308,500円
3 級	係長及び専門員の職務	35	19.7	265,300円	354,700円
4 級	課長補佐の職務	20	11.2	298,800円	386,100円
5 級	副課長の職務	15	8.4	321,300円	398,200円
6 級	次長及び課長の職務	23	12.9	355,200円	415,700円
7 級	理事、部長及び局長の職務	2	1.1	408,300円	450,900円

- (注) 1 岩出市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 任期付職員及び再任用職員は除きます。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における活用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/	○	/	○
ロ. 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 出 市	和歌山県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,412 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,742 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における活用	管理職員		一般職員	
	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				

(3) 退職手当（令和7年4月1日現在）

岩 出 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 12,048 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(4) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0	0 %

(5) 時間外勤務手当（各年4月分）

年 度	対象人数	月額平均金額
令和6年	169 人	49,700 円
令和7年	167 人	57,000 円

(6) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

手当の種類	対 象 職 員
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員
感染症等防疫作業手当	感染症等の調査作業に従事した職員
	感染症等の防疫作業に従事した職員
死体処理手当	死体処理作業に従事した職員
動物死体処理手当	動物死体処理作業に従事した職員
じんかい処理手当	じん芥処理に従事した職員
危険手当	劇物等を取り扱う作業に従事した職員
	夜間工事等に従事した職員で深夜の全時間を勤務した場合
	開放性結核等感染性疾患患者の家庭訪問及び面接に従事した職員
災害応急作業等手当	災害等により他の自治体に派遣され、応急作業等に従事した職員

(7) 扶養手当（令和7年4月1日現在）

区 分	配偶者	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（扶養親族たる子）	配偶者のいない職員の扶養親族たる子のうち1人目	配偶者及び扶養親族たる子以外の扶養親族	配偶者及び扶養親族たる子にいない場合における扶養親族のうち1人目	満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に加算1人につき
岩出市	3,000 円	11,500 円	11,500 円	6,500 円	6,500 円	5,000 円
国	同じ					

(8) 住居手当 (令和7年4月1日現在)

支給要件	住居を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	自宅を所有している職員 (新築、購入から5年間)
岩出市	家賃に応じて最高 28,000 円	無
国	同じ	無

(9) 通勤手当 (令和7年4月1日現在)

支給要件	片道の通勤距離が2 km以上で、交通機関を利用し、又は交通用具を使用している職員	
	交通機関利用者	交通用具使用者
岩出市	最高支給限度額 55,000 円	最高支給限度額 37,300 円
国	同じ	最高支給限度額 31,600 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	810,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 公表され次第掲載
	副市長	680,000 円	
報酬	議長	490,000 円	
	副議長	440,000 円	
	議員	410,000 円	
期末手当	市長	(令和6年度支給割合)	
	副市長	3.45 月分	
	議長	(令和6年度支給割合)	
	副議長 議員	4.60 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	810,000円×在職月数×43.3/100 680,000円×在職月数×25.8/100	16,835,040 円 任期毎又は退職時 8,421,120 円 任期毎又は退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

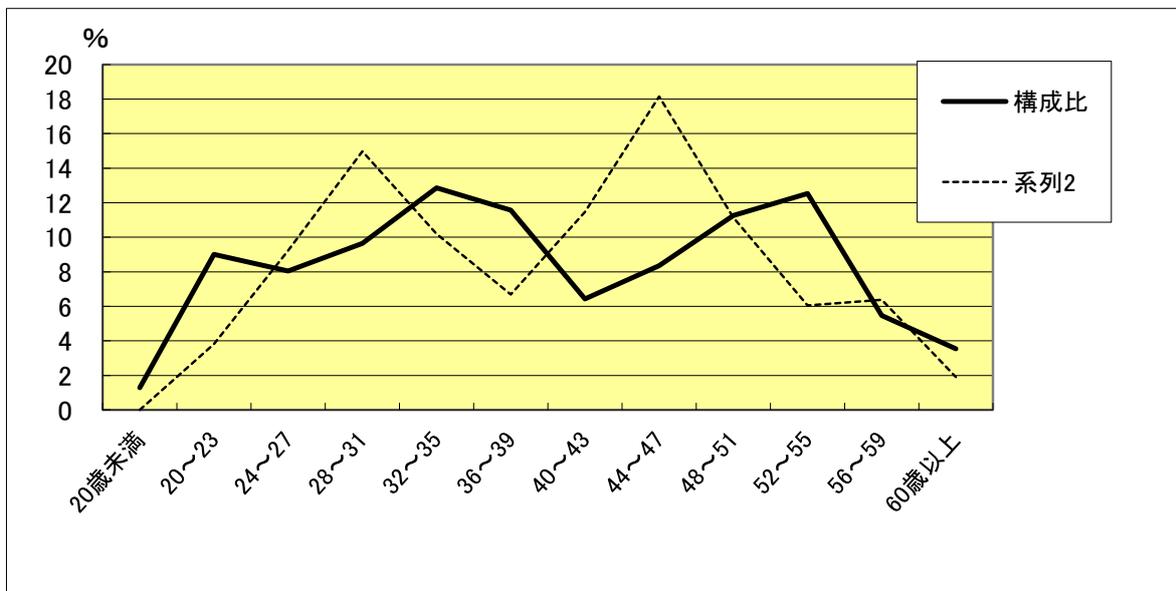
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由等
		令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	51	52	1	人事異動に伴う増
	税務	18	18	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	4	4	0	
	土木	11	11	0	
	民生	91	93	2	人事異動に伴う増
	衛生	43	43	0	
	小計	227	230	3	
特別行政部門	教育	32	32	0	
	小計	32	32	0	
普通会計計		259	262	3	
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	
	水道	14	12	-2	人事異動に伴う減
	下水道	13	10	-3	人事異動に伴う減
	その他	27	27	0	
	小計	54	49	-5	
合計		313	311	-2	

※ 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員を除きます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	28人	25人	30人	40人	36人	20人	26人	35人	39人	17人	11人	311人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	234	229	223	223	227	230	▲ 4 -2%
教 育	35	33	33	32	32	32	▲ 3 -9%
消 防	0	0	0	0	0	0	0 0%
普通会計計	269	262	256	255	259	262	▲ 7 -3%
公営企業等会計計	55	54	55	54	54	49	▲ 6 -12%
総合計	324	316	311	309	313	311	▲ 13 -4%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。